

令和2年4月10日

十和田市立小・中学校 保護者の皆様へ

十和田市教育委員会

教育長 丸井英子

## 「臨時休業」のお知らせ

日頃より、当市の学校教育への御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症」が国内で感染拡大している中、十和田市内において感染者が発生しました。

このことを受け、**十和田市教育委員会では、市内小・中学校一斉に「4月11日(土)から4月26日(日)まで臨時休業」とすることにいたしました。**

保護者の皆様におかれましては、突然の要請措置で大変申し訳ございませんが、「児童生徒の健康、安全が第一」の対応であることを何卒御理解の上、御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、臨時休業にあたり、下記のことについて留意ください。また、詳細については、各校からのお知らせにしたがってください。

### 記

- 1 家庭における子供のこまめな健康観察をする。
- 2 不要不急な外出は、控える。
- 3 臨時休業の間は、学校から出される課題や家庭学習などに、可能な範囲で取り組ませる。
- 4 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状がある場合は、上十三保健所（専用ダイヤル 0176-22-3510 または 0176-23-4261）に相談する。この際、保健所から指定医療機関が紹介される。
- 5 上十三保健所に連絡した場合は、その旨を学校へ御連絡ください。なお、感染または感染の疑い（家族も含む）がある場合は、保健所や医療機関等の判断が出るまで外出を控えてください。

令和2年4月10日

十和田市立小・中学校 保護者の皆様へ

十和田市教育委員会

教育長 丸井英子

## 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

日頃より、当市の学校教育への御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、様々な影響があることは、報道等で周知されているところであります。

十和田市においても感染者が発生いたしました。そのことなどにより、今後「感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別」が生じることが懸念されます。

つきましては、今後、下記の事項に十分御留意いただければ、幸いです。

### 記

- 1 感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されません。誰もが感染者、濃厚接触者になりうる状況であることを受けて止めてください。（文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」より）
- 2 感染拡大地域に行き来しているということだけで、児童生徒やその家族に対する偏見や差別につながるような行為も、断じて許されません。